

肝付町臨時職員の募集

町では、町内の公共施設等で働く臨時職員を登録制度によって採用しています。

登録を希望される方は、下記によりお申込みください。登録された候補者の中から条件に合う方を面接により決定します。

■ 応募資格	昭和 29 年 4 月 2 日以降に生まれた方
■ 申込方法	『雇用申込書』（下記の申込先にあります。）に必要事項を記入し、写真を貼って直接持参又は送付してください。※雇用申込書は町のホームページからダウンロードできます。
■ 申込期間	平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 15 日（金）予定 ※申込期間後も受け付けますが、期間内に登録された方を優先に雇用します。
■ お申込先	本庁総務課、内之浦総合支所町民生活課、岸良出張所
■ 選考方法	面接試験を実施します。（詳細は後日、本人へ通知します。） ○日時 2 月 20 日（水）～28 日（木）予定 ○場所 肝付町役場本庁 2 階 第 2 会議室
■ 雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日から 6 ヶ月～12 ヶ月（職種により異なります。）
■ その他	・登録の有効期間は、平成 31 年 4 月 1 日から 1 年間とします。 ・町では、障がいのある方の雇用に取り組んでいます。雇用申込書と共に障害者手帳や療育手帳の写しを添付してください。
■ お問い合わせ	〒 893-1207 肝付町新富 98 番地 肝付町役場総務課行政係（本庁舎 2F） ☎ 0994-65-2511 ※勤務条件等の詳細につきましては、下表に記載された担当課へお問合せください。

職種	募集人員	応募資格	職務内容	勤務条件	担当課 (問合せ先)
一般事務	約 20 名	・パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方	・パソコンを使ったデータ処理、窓口業務、書類整理、電話対応等	・時給 770 円 ・1 日 6～7 時間 45 分 ・勤務先は本所、内之浦総合支所、准看護学校等	総務課 ☎ 65-8421
一般事務 (障がい者枠)	若干名	・パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有する方	・パソコンを使ったデータ処理、窓口業務、書類整理、電話対応等	・時給 770 円 ・1 日 6～7 時間 45 分 ・勤務先は本所、内之浦総合支所等	総務課 ☎ 65-8421
子育て世代 包括支援 センター 職員	1 名	・保健師又は助産師の資格を有する方 ・普通自動車免許を有する方 ・パソコンの基本操作ができる方	・子育て世代包括支援センターにおいて妊産婦の健康管理や子どもの健康管理、子育てに関する相談や各種サービス、関連機関との調整・コーディネート	・日給 9,000 円 ・1 日 7 時間 45 分 (8:30～17:15) ・週 5 日勤務 ・本庁勤務	健康増進課 ☎ 65-2564
医療事務	1 名	・医療事務（医科・調剤）関係有資格者又は実務経験者	・医療事務の資格のもと、パソコンを使ったデータ処理、通知事務、健診事務等	・時給 860 円 ・1 日 7 時間 45 分 (8:30～7:15) ・週 5 日勤務 ・本庁勤務	健康増進課 ☎ 65-2564